

第6章 横須賀市役所における取り組み（市役所事務事業編）

1 すべての部局に共通した取り組み

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局で様々な取り組みを確実に実践し、その活動を進める必要があります。

ここでは「市域施策編」と同様に「基本方針」ごとに、すべての部局（施設など含む）で共通して取り組む事項を整理します。

【主な施策】

基本方針1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

i 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

施策
ア.市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努める
イ.市の公用車へのクリーンエネルギー自動車の積極的な導入・利用
ウ.再生可能エネルギーの災害・停電時における非常用電源としての活用の検討

ii 公共施設におけるスマートグリッドの導入検討

施策
ア.市の施設における自立分散型電源の導入の検討
イ.分散型エネルギーの非常用電源としての活用の検討
ウ.公共施設における再生可能エネルギーにより発電した電力の調達の検討

基本方針2 省エネルギーの推進

i 新築・改修などの省エネルギー対策

施策
ア.市の施設において、BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の活用によるエネルギー管理の検討
イ.エネルギーを使用する機器を新規に導入もしくは更新する際は、高効率な省エネルギー機器の選択の検討
ウ.屋根面・壁面への高反射率塗装の導入の検討

ii ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入検討

施策
ア.ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に向けた複合的な設備の導入の検討

iii 施設・設備の運用改善など

〔照明、電気機器、冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減、
エレベーターの使用・運転管理、給湯器などの使用・管理、業務の効率化・労働時間の短縮化〕

施策
ア.クールビズ・ウォームビズの実施による空調温度の適切な設定
イ.電気を使用する事務機器や給湯器は、原則として省エネルギー性能の高い製品を選択
ウ.照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ないLEDなどを採用
エ.照明設備や空調設備の定期的な清掃・交換の実施
オ.給湯器は温度を調整するなど、適切な運転管理に努める
カ.夜間など利用者の少ない時間帯は、エレベーターの運転台数を抑制
キ.ノー残業デーにおける定時退庁の徹底
ク.業務の効率化や定時退庁に努め、照明などの電気使用量を削減

iv 施設の整備および管理における取り組み

施策
ア.建物の断熱性の向上、自然光の有効活用など建築物のエネルギー使用の抑制
イ.照明器具の定期的な清掃や空調機器からのフロン類の漏えい防止など維持管理
ウ.指定管理者選定における評価項目などに環境配慮事項の追加を検討
エ.省エネルギー診断などを活用した施設管理の検討

基本方針3 脱炭素型都市への移行

i クリーンエネルギー自動車の導入および自動車利用の工夫

施策
ア.公用車の購入・更新の際は、電気自動車やハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車の導入を推進
イ.公用車の走行ルート合理化や相乗りなど、公用車の効率的利用を図る
ウ.駐停車時のアイドリングストップを実践するなど、エコドライブを推進

ii 過度な自動車依存からの脱却

施策
ア.公共交通機関を優先的に使用
イ.近隣への移動などは、できる限り徒歩または自転車の利用を推進
ウ.公用自転車として電動アシスト自転車を導入し、利用を推進

iii 緑化などの促進

施策
ア. 市の施設の敷地内緑化および屋上緑化・壁面緑化などにより公共施設の緑化に努める

iv 雨水利用などの促進

施策
ア. 雨水を有効利用する設備を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進
イ. 節水型設備の導入を推進

基本方針4 循環型都市の形成

i ごみの減量

施策
ア. マイ箸、マイカップ、マイバッグを使用するよう努める
イ. 備品などの更新にあたっては、廃棄物排出量のより少ない物品を選択
ウ. イベントなどにおける食品ロスの削減、「3010 運動」の実施、啓発に努める
エ. 代替品による容器包装プラスチック類の削減に努める

ii 省資源、資源の有効利用（事務用品・備品の適正な使用）

施策
ア. 物品などは計画的に購入し、適切な在庫管理を行う
イ. 資料の電子化などペーパーレス化を図る
ウ. 事務用品の共有化および再利用、長期利用を図る
エ. 庁内掲示板などを活用し、備品の効率利用に努める

iii リサイクルの推進

施策
ア. 廃棄文書や図書などの資源化（図書の再利用を含む）を図る
イ. 資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、プラスチック）の分別、リサイクルを推進する
ウ. リサイクル製品の活用に努める
エ. 調理設備のある庁舎や施設において生ごみの堆肥化を検討する
オ. 落葉や選定枝などの堆肥化やチップ化を検討する

iv グリーン購入の推進

施策
ア. 紙類、文具類などの製品やサービスの調達にあたっては「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合するものを調達する
イ. 公共工事などにおいて、資材など購入の際には環境負荷の少ないものの調達に努める
ウ. 市が作成する印刷物には、再生紙の配合率やリサイクル適正などの表示をする
エ. 環境負荷が少ない物品などの情報について共有化する
オ. 電力のグリーン契約（環境配慮契約）を検討する

2 特定事業における取り組み

一般廃棄物処理や水道、下水道を対象にした事業を「特定事業」とします。
ここでは、特定事業において取り組む事項を整理します。

i 一般廃棄物処理：エネルギーの有効利用の推進

施策
ア.燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへ電力を供給
イ.廃棄物発電で発電した電力の売電、周辺施設への供給についての検討

ii 水道：新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

施策
ア.ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
イ.浄水場などの設備更新において、省エネルギー型の設備を導入
ウ.施設に対する予防保全型の維持管理による省エネルギーの推進

iii 下水道：新エネルギー・省エネルギーの推進、廃棄物などの資源化および再利用の推進

施策
ア.ポンプなどの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
イ.浄化センター（下水処理場）、ポンプ場などの設備の更新時には、省電力設備の採用を推進
ウ.下水処理方式の省エネ化を図る
エ.下水熱を利用したヒートポンプ空調システムの導入を検討
オ.汚泥焼却の高温化（焼却時のN ₂ O排出量を削減）
カ.下水道汚泥を有効活用する取り組みについて研究
キ.汚泥消化ガスによる再エネ発電等の検討